



第106回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2018年6月28日（木曜日）
午前10時（開場午前9時10分）

場所 浜松市中区元城町109番地の18
ホテルコンコルド浜松 2階 海の間

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）
12名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

目次

- 第106回定時株主総会招集ご通知 …………… 1
- 株主総会参考書類 …………… 3
- 事業報告 …………… 14
- 連結計算書類 …………… 32
- 計算書類 …………… 44
- 監査報告書 …………… 53

遠州鉄道株式会社

2018年6月6日

株 主 各 位

浜松市中区旭町12番地の1

遠 州 鉄 道 株 式 会 社
取締役社長 齊 藤 薫

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月27日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2018年6月28日（木曜日）午前10時（開場 午前9時10分）
2. 場所 浜松市中区元城町109番地の18
ホテルコンコルド浜松 2階 海の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第106期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第106期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）12名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎資源節減のため、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.entetsu.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会に出席いただける方

【開催日時】 2018年6月28日（木曜日）
午前10時（開場午前9時10分）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会に出席いただけない方

【行使期限】 2018年6月27日（水曜日）午後6時

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、
上記の期限までに到着するようご返送お願い申し上げます。

議決権行使書用紙の記入方法のご案内

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

【議案】

- 賛成の場合「賛」の欄に○印
- 否認する場合「否」の欄に○印

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、会社を取り巻く環境や事業展開を勘案し、内部留保にも意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき6円 総額 431,244,768円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,600,000,000円


(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,600,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）12名選任の件

現任取締役（監査等委員であるものを除く）全員（12名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く）12名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員であるものを除く）の候補者は次のとおりであります。

1	さいとう 齋藤	かおる 薫	生年月日	所有する当社の株式数	再任
			1952年12月21日生	300,000株	
略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）					
	1976年4月	当社入社	2010年6月	当社常務取締役	
	2000年6月	当社不動産事業部長		当社グループ経営推進本部長	
	2002年6月	遠鉄アシスト株式会社 代表取締役社長	2012年6月	当社専務取締役	
	2005年6月	当社取締役	2013年6月	当社代表取締役社長(現任)	
	2007年6月	当社保険事業本部長	2017年6月	遠州開発株式会社 代表取締役社長（現任）	

取締役候補者とした理由

同氏は、運輸事業をはじめ当社グループの各事業に携わり、豊富な業務経験と高い見識を有しています。2005年からは当社取締役として、2013年からは代表取締役社長として、長年にわたり強いリーダーシップのもと経営をけん引してまいりました。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類

2	おお 太 た 田	かつ 勝 ゆき 之	生年月日 1957年4月10日生	所有する当社の株式数 130,000株	再任
----------	---------------------------------	----------------------------------	----------------------------	-------------------------------	----



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年4月	当社入社	2012年6月	当社常務取締役（現任）
2003年6月	当社総務部長	2013年5月	株式会社遠鉄百貨店 代表取締役社長
2007年6月	遠鉄石油株式会社 代表取締役社長		株式会社遠鉄百貨店友の会 代表取締役社長
2009年6月	当社取締役	2017年6月	ネットヨタ浜松株式会社 代表取締役社長（現任）
2010年6月	当社保険事業本部長	2018年6月	遠鉄石油株式会社 代表取締役社長（現任）
2011年5月	株式会社遠鉄百貨店 専務取締役		

取締役候補者とした理由

同氏は、主に総務部門や石油販売事業の要職を経て、2009年に当社取締役に就任以降、百貨店業や自動車販売業において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者となりました。

3	むら 村 まつ 松	おさむ 修	生年月日 1954年9月24日生	所有する当社の株式数 100,000株	再任
----------	----------------------------------	-----------------	----------------------------	-------------------------------	----



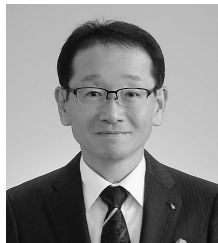
略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1977年4月	当社入社		株式会社遠鉄トラベル 代表取締役社長
2000年6月	当社運輸事業部長		
2001年6月	遠鉄アシスト株式会社 代表取締役社長	2013年6月	当社グループ経営推進本部長 （現任）
2002年6月	当社人事部長		浜松まちなかマネジメント株式会社 代表取締役社長（現任）
2007年6月	遠鉄システムサービス株式会社 代表取締役社長	2015年6月	当社常務取締役（現任）
2011年6月	当社取締役 当社運輸事業本部長		

取締役候補者とした理由

同氏は、主に人事部門や情報サービス業の要職を経て、2011年に当社取締役に就任以降、運輸事業や経営企画部門において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者となりました。

4	なか	むら	あきら	生年月日	所有する当社の株式数	再任
	中	村	昭	1962年9月6日生	100,000株	



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年4月	当社入社	2015年8月	株式会社浜松駅前ビル 代表取締役社長
2008年11月	当社経営企画部長	2017年5月	株式会社遠鉄百貨店 代表取締役社長（現任）
2013年6月	当社取締役 株式会社遠鉄自動車学校 代表取締役社長 株式会社浜松自動車学校 代表取締役社長	2017年6月	株式会社遠鉄百貨店友の会 代表取締役社長（現任） 当社常務取締役（現任）
2015年6月	当社不動産事業本部長		

取締役候補者とした理由

同氏は、主に経営企画部門の要職を経て、2013年に当社取締役に就任以降、自動車運転教習業や不動産事業における経営者として高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

5	すぎ	やま	ゆう	いち	生年月日	所有する当社の株式数	再任
	杉	山	雄	一	1956年12月16日生	80,000株	



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1979年4月	当社入社
2003年6月	当社生命保険営業部長
2004年1月	当社損害保険営業部長
2006年4月	当社保険営業部長
2011年6月	当社取締役（現任） 当社保険事業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、主に保険代理業の要職を経て、2011年に当社取締役に就任以降も、保険代理業における経営者として高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類

6 みや た
宮 田

ひろし
洋

生年月日
1964年 5月30日生

所有する当社の株式数
100,000株

再任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月 当社入社
2010年 6月 当社営業推進部長
2013年 6月 当社経営企画部長
2014年 6月 当社取締役（現任）
2015年 6月 当社運輸事業本部長（現任）
株式会社遠鉄トラベル
代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、主に経営企画部門の要職を経て、2014年に当社取締役に就任以降、運輸事業における経営者として高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者いたしました。

7 ふじ の
藤 野

さとし
聡

生年月日
1956年 8月30日生

所有する当社の株式数
70,000株

再任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年 4月	当社入社	2015年 6月	当社取締役（現任）
2006年 6月	当社観光サービス事業部長	2017年 6月	遠鉄観光開発株式会社 代表取締役社長（現任）
2007年 6月	当社運輸事業部長		
2010年 4月	浜松観光バス株式会社 代表取締役社長		
2011年 6月	遠鉄アシスト株式会社 代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

同氏は、主に運輸事業の要職を経て、2015年に当社取締役に就任以降、ビル管理業やホテル・旅館業等における経営者として高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者いたしました。

8 いし はら
石 原まこと
誠生年月日
1958年7月17日生所有する当社の株式数
70,000株

再任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年4月	当社入社	2015年6月	当社取締役（現任）
2005年3月	株式会社遠鉄百貨店出向	2017年6月	当社不動産事業本部長（現任）
2011年5月	同社取締役	2017年8月	株式会社浜松駅前ビル
2013年6月	遠鉄交通株式会社 代表取締役社長		代表取締役社長（現任）
2014年10月	遠鉄タクシー株式会社 代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

同氏は、主に百貨店業やタクシー事業の要職を経て、2015年に当社取締役に就任以降、不動産事業等における経営者として高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者いたしました。

9 てら い
寺 井あき とし
昭 敏生年月日
1958年4月20日生所有する当社の株式数
60,000株

再任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年4月	当社入社	2015年6月	当社取締役（現任）
2007年6月	当社観光サービス事業部長		
2010年6月	ネットヨタ浜松株式会社 常務取締役		
2013年6月	株式会社トヨタレンタリース浜松 代表取締役社長（現任）		

取締役候補者とした理由

同氏は、主に運輸事業や自動車販売業の要職を経て、2015年に当社取締役に就任以降、自動車販売業における経営者として高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者いたしました。

株主総会参考書類

10 すず き **鈴 木** のり ゆき **憲 之** **生年月日** 1965年5月3日生 **所有する当社の株式数** 60,000株

再任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年4月 当社入社
 2013年6月 当社営業推進部長
 2014年6月 遠鉄建設株式会社
 代表取締役社長（現任）
 2017年6月 当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、主に経営企画部門や建設工事業の要職を経て、2017年に当社取締役に就任以降、建設工事業における経営者として高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

11 まる やま **丸 山** こう じ **晃 司** **生年月日** 1967年3月31日生 **所有する当社の株式数** 70,000株

再任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年4月 当社入社
 2012年6月 当社総務部長
 2017年6月 遠鉄タクシー株式会社
 代表取締役社長（現任）
 当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、主に総務部門等の要職を経て、2017年に当社取締役に就任以降、タクシー事業における経営者として高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

12 おのだ
小野田

たけ ひさ
剛 久

生年月日
1967年7月17日生

所有する当社の株式数
60,000株

新任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年4月	当社入社
2008年6月	遠鉄観光開発株式会社出向
2009年6月	同社ホテルウェルシーズン 浜名湖総支配人
2013年6月	当社人事部長
2018年6月	当社運輸業務部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、主にホテル・旅館業や人事部門等の要職を経て、現在は運輸業務部長として高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、このたび新たに取締役候補者いたしました。

（注）各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

現任監査等委員である取締役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

1	ひろ 瀬 せ 光 みつ 彦 ひこ	生年月日 1956年1月11日生	所有する当社の株式数 130,000株	再任
----------	---	----------------------------	-------------------------------	----



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1978年4月	当社入社	2013年6月	当社運輸事業本部長
2002年6月	当社不動産事業部長		株式会社遠鉄トラベル
2003年6月	当社住宅事業部長		代表取締役社長
2007年6月	当社取締役	2015年6月	当社常勤監査役
2008年6月	株式会社遠鉄自動車学校 代表取締役社長	2016年6月	当社取締役常勤監査等委員 (現任)
2011年1月	株式会社浜松自動車学校 代表取締役社長		

監査等委員である取締役候補者とした理由

同氏は、2007年から当社取締役、2015年から常勤監査役、2016年から常勤監査等委員として豊富な経営経験と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループにおける監査の実効性を高めるために適任であることから、引き続き監査等委員である取締役候補者としたしました。

2	あつ 渥 み 美 とし 利 ゆき 之	生年月日 1952年9月12日生	所有する当社の株式数 10,000株	社外	再任
----------	---	----------------------------	------------------------------	----	----



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年4月	弁護士登録
2005年6月	当社監査役
2016年6月	当社取締役監査等委員 (現任)

監査等委員である取締役候補者とした理由

同氏は、弁護士としての経験と見識が豊富であり、2005年から当社監査役として、2016年から当社取締役監査等委員として法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行しています。今後も取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としたしました。なお、同氏の在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

3

すず き
鈴 木

とし ひろ
敏 弘

生年月日
1953年5月15日生

所有する当社の株式数
10,000株

社外

再任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1983年4月 弁護士登録
2011年6月 当社監査役
2013年3月 金田工業株式会社
社外監査役（現任）
2016年6月 当社取締役監査等委員
（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

同氏は、弁護士としての経験と見識が豊富であり、2011年から当社監査役として、2016年から当社取締役監査等委員として法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行しています。今後も取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者いたしました。なお、同氏の在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

4

すず き
鈴 木

ひさ いち
久 市

生年月日
1951年4月26日生

所有する当社の株式数
10,000株

社外

再任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2010年7月 名古屋中税務署長
2011年7月 名古屋国税局徴収部長
2012年8月 税理士登録
2015年6月 当社監査役
2016年6月 当社取締役監査等委員
（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり税務の実務に携わり、2015年から当社監査役として、2016年から当社取締役監査等委員として法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行しています。今後も取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者いたしました。なお、同氏の在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 渥美利之氏、鈴木敏弘氏及び鈴木久市氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は広瀬光彦氏、渥美利之氏、鈴木敏弘氏及び鈴木久市氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。「第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件」の承認可決を条件に、各氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 退任取締役の退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役桑原俊明氏に対し、その在任中の労に報いるため、退職慰労金を当社の内規に従い、相当額の範囲内で贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な額、贈呈の時期及び方法につきましては、取締役会の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
桑原俊明	2013年6月 当社取締役 現在に至る

以上

事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の緩やかな成長を背景に、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資も併せて持ち直すなど民需が改善し、景気回復基調で推移いたしました。また、当社グループが営業基盤とする静岡県西部地域においては、NHK大河ドラマ「おんな城主 直虎」の放映により多くの観光客が訪れ、ホテル・旅館業にとって業績回復の追い風となった一方、その他の多くのサービス業にとっては未だ景気回復の実感が乏しい状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは3ヵ年中期経営計画「シャイン2017」の最終年度として、介護付有料老人ホームの開設や、保険代理業における営業所の開設など、積極的な事業展開を進めてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、営業収益1,784億8千9百万円（前連結会計年度比0.1%増加）、経常利益47億2千9百万円（前連結会計年度比26.1%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億2千8百万円（前連結会計年度比8.4%減少）となりました。

なお、事業セグメントの見直しにともない、当連結会計年度より「商品販売事業」のセグメントを、「リテールサービス事業」と「モビリティサービス事業」に区分して記載しております。以下、事業別の概況をご報告申し上げます。

営業収益

1,784億89百万円
前期比 0.1%増

経常利益

47億29百万円
前期比 26.1%増

親会社株主に帰属する当期純利益

21億28百万円
前期比 8.4%減

事業報告

① 事業セグメント別の状況

事業セグメント	第105期 2016年度		第106期 2017年度	
	営業収益 (百万円)	構成比 (%)	営業収益 (百万円)	構成比 (%)
運 輸 事 業	15,653	8.8	15,556	8.7
レジャーサービス事業	10,170	5.7	10,250	5.7
リテールサービス事業	92,124	51.6	90,600	50.8
モビリティサービス事業	32,582	18.3	32,300	18.1
不 動 産 事 業	14,575	8.2	15,524	8.7
そ の 他 の 事 業	13,258	7.4	14,256	8.0
計	178,364	100.0	178,489	100.0

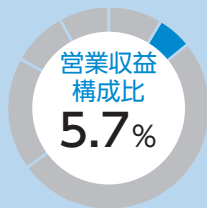


鉄道事業におきましては、新造車両を導入するとともに、浜北駅のホームを改修しバリアフリー化するなど利便性向上を図りました。また、小林駅周辺の駐車場・駐輪場整備を進め、パーク&ライドおよびサイクル&ライドを促進した結果、年間の利用人数が49年ぶりに1,000万人を超えました。

乗合バス事業におきましては、運賃表示機を視認性の高い液晶ディスプレイに更新するなど、お客様の利便性向上を図りました。自動車整備業におきましては、昨年11月に磐田整備工場を拡張し、中東遠地域における大型車両を保有する法人顧客の獲得に努めました。

タクシー事業におきましては、高齢者や障がい者の方も利用しやすいユニバーサルデザインのジャパンタクシーを導入し、お客様の利便性向上を図りました。

以上の結果、様々な取り組みをしてまいりましたが、運輸事業の営業収益は、155億5千6百万円（前連結会計年度比0.6%減少）となりました。



レジャーサービス事業

営業収益 102億 50百万円 前期比 0.8% 増

事業内容 旅行業、ホテル・旅館業など

旅行業におきましては、バンビツアーでは、県内外の多くのお客様に「直虎ゆかりの地めぐり」をご利用いただき、観光地としての魅力発信と収益の拡大に努めました。遠鉄トラベルでは、昨年6月に乗合バス事業の「磐田駅前案内所」を引継ぎ「磐田駅前店」を開設するとともに、各店舗発着のバンビツアーを企画販売し、収益の拡大に努めました。

ホテル・旅館業におきましては、遠鉄観光開発では、昨年4月にホテルコンコルド浜松を吸収合併し、営業部門におけるシナジーの創出と間接部門における業務の効率化に努めました。ホテル九重では、創業30周年を記念し、会席料理をリニューアルするなど顧客獲得に努めました。浜名湖パルパルでは、「ボンジョールノのくるくるクルーズ」と「マスケラーナの4Dシアター」を新たに導入し、遊園地の魅力向上を図りました。

以上の結果、レジャーサービス事業の営業収益は、102億5千万円（前連結会計年度比0.8%増加）となりました。



リテールサービス事業

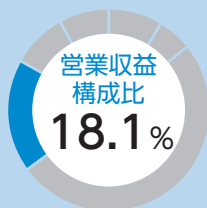
営業収益 906 億円 前期比 1.7% 減

事業内容 百貨店業、食品スーパー業

百貨店業におきましては、遠鉄百貨店では本年2月より地下食品売り場をリニューアルし、精肉・鮮魚のコーナーを充実させ、売場の魅力向上を図りました。また、サービスエリア物品販売業の「遠鉄マルシェ」を、昨年6月に遠州鉄道から遠鉄百貨店へ移管いたしました。

食品スーパー業におきましては、遠鉄ストアでは、昨年4月に「新橋店」を移転建替するとともに、昨年10月に「鴨江店」を「ウェル鴨江店」としてリニューアルオープンし、収益の拡大に努めました。

以上の結果、様々な取り組みをしまいがちりましたが、リテールサービス事業の営業収益は、906億円（前連結会計年度比1.7%減少）となりました。



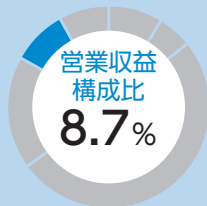
モビリティサービス事業

営業収益	323 億円	前期比	0.9 % 減
事業内容	自動車販売業、石油製品販売業		

自動車販売業におきましては、ネットトヨタ浜松では、昨年10月に藤枝東店をリニューアルし、お客様がくつろいで商談できる環境を整備いたしました。トヨタレンタリース浜松では、昨年12月に「元城店」をリニューアルし、より親しみやすい店舗づくりとサービスの向上を図りました。

石油製品販売業におきましては、遠鉄石油では、県西部地域の製造業を中心に工業用燃料や潤滑油等の販売に注力し、法人顧客への営業を強化いたしました。

以上の結果、様々な取り組みをしましてまいりましたが、モビリティサービス事業の営業収益は、323億円（前連結会計年度比0.9%減少）となりました。



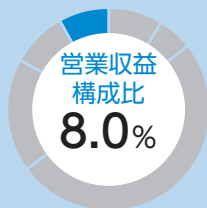
不動産事業

営業収益	155億 24 百万円	前期比	6.5 % 増
事業内容	不動産業、建設工事業		

不動産業におきましては、磐田市見付元宮の分譲地を販売開始するなど、分譲住宅83棟、分譲土地91区画をお引渡しいたしました。注文住宅では、中区早出町に規格型注文住宅のモデルハウスを建築するなど顧客の獲得に努め、112棟を受注し、116棟をお引渡しいたしました。不動産仲介業では、昨年7月に「鴨江不動産営業所」を「広沢不動産プラザ」として中区広沢に移転開設するとともに、同年8月に「不動産情報プラザ」を閉鎖して「浜松不動産営業所」に業務統合いたしました。また本年1月には、浜北区貴布祢に「浜北不動産営業所」を新規開設するなど、営業拠点の再編と顧客獲得に努めました。分譲マンションでは、「ブライトタウン貴布祢」の販売が順調に推移し、「ブライトタウン大蒲」と併せて72戸をお引渡しするとともに、昨年11月に「ブライトタウン小池」の販売を開始いたしました。

建設工事業におきましては、遠鉄建設では、太陽光発電事業で新たに3カ所、発電規模計1,900kwの太陽光発電所を建設し、売電を開始いたしました。

以上の結果、不動産事業の営業収益は、155億2千4百万円（前連結会計年度比6.5%増加）となりました。



その他の事業

営業収益 142億 56百万円 前期比 7.5% 増

事業内容 保険代理業、介護事業、自動車運転教習業、
情報サービス業、ビル管理業、業務請負業など

保険代理業におきましては、昨年5月に「三島営業所」を開設し、営業エリアの拡大に努めました。

介護事業におきましては、昨年4月に介護付有料老人ホーム「ラクラス見付レジデンス」を新規オープンするとともに、本年4月開業の「ラクラス富塚レジデンス」の開設準備を進めました。

自動車運転教習業におきましては、遠鉄自動車学校浜松校では、準中型自動車免許教習を開始し、教習生の受け入れ拡大に努めました。

業務請負業におきましては、遠鉄アシストでは、昨年6月にバス輸送を行う磐田営業所を開設し、中東遠地域における営業力強化に努めました。また、スポーツクラブ事業「エスポ」を、本年1月に遠州鉄道から遠鉄アシストへ移管いたしました。

以上の結果、その他の事業の営業収益は、142億5千6百万円（前連結会計年度比7.5%増加）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中につきましては、一層の経営基盤の強化を図るため、総額84億5千1百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

必要資金は自己資金及び借入金により充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済において引き続き景気回復が期待される一方、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が終了する2020年以降、地方を中心に人口減による市場縮小が顕在化することが見込まれます。また、AI技術の目覚ましい発展やそれにともなう顧客の価値観の変化により、当社グループにおいても厳しい経営環境にさらされると考えます。このような状況の中、当社グループは新3ヵ年中期経営計画「サバイブ2020」を策定し、ポスト2020に向けて、生き残る、勝ち残る企業グループを目指してまいります。

「サバイブ2020」重点政策

1. なくてはならない商品・サービスへの集中
2. 間接部門の集約による付加価値向上
3. 強みを独自性に進化させる人材の輩出
4. 新たなIT技術による仕組みの構築

重点政策のうち、「なくてはならない商品・サービスへの集中」では、レジャーサービス事業とリテールサービス事業を中心に、経営資源の選択と集中を推進することで、お客様の価値観の変化や多様化に対応してまいります。「間接部門の集約による付加価値向上」では、グループ各社の垣根を超えて間接部門の集約を図ることで固定費を削減するとともに、各事業の損益分岐点を下げることで競争力を強化してまいります。「強みを独自性に進化させる人材の輩出」では、人口減少時代にあっても企業の発展を担う次世代を育成するために、社内の教育制度の充実を図り、優秀な人材を早期に選抜する体制を整えてまいります。「新たなIT技術による仕組みの構築」では、IT技術を活用できる人材の育成と環境整備を進めながら、AI等の新たな技術の活用によって業務の効率化を推進してまいります。また、決済のキャッシュレス化が進む社会において、QRコードやICカードなどを利用した決済方法への対応を推進してまいります。

激変する経営環境のなかにあっても、当社グループは「地域とともに歩む総合生活産業」として、地域社会になくてはならない存在であり続けるよう努めるとともに、健全かつ公平な企業活動により、さらなる企業価値向上を図ってまいります。

株主の皆さまには、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第103期	第104期	第105期	第106期 (当連結会計年度)
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
営 業 収 益	168,228	173,200	178,364	178,489
経 常 利 益	3,732	3,612	3,750	4,729
親会社株主に帰属する当期純利益	684	1,329	2,323	2,128
1株当たり当期純利益	9.51円	18.48円	32.31円	29.61円
総 資 産	130,473	134,718	138,440	142,096
純 資 産	39,911	40,116	42,337	44,310

②当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第103期	第104期	第105期	第106期 (当事業年度)
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
営 業 収 益	37,028	38,924	41,294	42,816
経 常 利 益	2,327	1,884	2,194	2,678
当 期 純 利 益	517	1,478	1,375	2,056
1株当たり当期純利益	7.20円	20.56円	19.14円	28.60円
総 資 産	72,225	74,328	76,688	78,828
純 資 産	20,895	21,753	22,757	24,349

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

事業報告

②重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株 式 会 社 遠 鉄 百 貨 店	480	100.0	百貨店業
ネ ッ ツ ト ヨ タ 浜 松 株 式 会 社	200	100.0	自動車販売業
株 式 会 社 遠 鉄 ス ト ア	100	100.0	食品スーパー業
遠 鉄 タ ク シ ー 株 式 会 社	100	100.0	一般乗用旅客自動車運送事業
遠 鉄 観 光 開 発 株 式 会 社	90	100.0	ホテル・旅館業、遊園地事業

③事業年度末日における特定完全子会社の状況
 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

事業区分	事業内容	主 要 な 会 社
運 輸 事 業	鉄道事業	遠州鉄道(株)
	一般乗合旅客自動車運送事業	遠州鉄道(株)
	一般貸切旅客自動車運送事業	遠州鉄道(株)
	自動車整備業	遠州鉄道(株)
	一般乗用旅客自動車運送事業	遠鉄タクシー(株)
レジャーサービス事業	旅行業	遠州鉄道(株)、(株)遠鉄トラベル
	ホテル・旅館業、遊園地事業	遠州鉄道(株)、遠鉄観光開発(株)
リテールサービス事業	百貨店業	(株)遠鉄百貨店、(株)遠鉄百貨店友の会
	食品スーパー業	(株)遠鉄ストア
モビリティサービス事業	自動車販売業	ネッツトヨタ浜松(株)、 (株)トヨタレンタリース浜松
	石油製品販売業	遠鉄石油(株)
不 動 産 事 業	不動産業	遠州鉄道(株)
	建設工事業	遠鉄建設(株)

事業区分	事業内容	主要な会社
その他の事業	保険代理業	遠州鉄道(株)
	介護事業	遠州鉄道(株)
	自動車運転教習業	(株)遠鉄自動車学校、(株)浜松自動車学校
	情報サービス業	遠鉄システムサービス(株)
	ビル管理業、業務請負業 健康スポーツ業、食品検査事業	遠鉄アシスト(株)

(8) 主要な拠点 (2018年3月31日現在)

遠州鉄道株式会社	浜松市中区旭町12-1	遠鉄百貨店新館12階
株式会社遠鉄百貨店	浜松市中区砂山町320-2	
株式会社遠鉄百貨店友の会	浜松市中区砂山町320-2	
株式会社遠鉄ストア	浜松市中区佐鳴台4-16-10	
ネットトヨタ浜松株式会社	浜松市中区森田町16	
遠鉄観光開発株式会社	浜松市西区舘山寺町1891	
遠鉄石油株式会社	浜松市東区流通元町12-2	
遠鉄タクシー株式会社	浜松市中区上島1-11-15	
株式会社トヨタレンタリース浜松	浜松市中区西浅田2-6-43	
遠鉄システムサービス株式会社	浜松市中区千歳町91-1	遠鉄モール街ビル2階
遠鉄建設株式会社	浜松市中区下池川町60-1	
株式会社遠鉄自動車学校	浜松市東区小池町1552	
株式会社浜松自動車学校	浜松市東区丸塚町1	
遠鉄アシスト株式会社	浜松市中区鍛冶町319-28	遠鉄鍛冶町ビル9階
株式会社遠鉄トラベル	浜松市中区旭町12-1	遠鉄百貨店新館12階

事業報告

(9) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
8,657名	12名減

- (注) 1. 従業員数には臨時雇用者3,959名を含んでおります。
2. 臨時雇用者数は1日8時間換算により算出しております。

②当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減
2,011名	80名減

- (注) 1. 従業員数には臨時雇用者387名を含んでおります。
2. 臨時雇用者数は1日8時間換算により算出しております。

(10) 主要な借入先 (2018年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社静岡銀行	17,522百万円
静岡県信用農業協同組合連合会	5,186百万円
浜松信用金庫	4,455百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 142,400,000株
 (2) 発行済株式の総数 72,000,000株 (自己株式125,872株を含む)
 (3) 株主数 2,596名
 (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
遠 州 鉄 道 従 業 員 持 株 会	4,995 千株	6.94 %
名 古 屋 鉄 道 株 式 会 社	1,168	1.62
株 式 会 社 惣 恵	1,164	1.62
鈴 木 敬 彦	1,031	1.43
三 菱 ふ そ う ト ラ ッ ク ・ バ ス 株 式 会 社	804	1.12
株 式 会 社 高 島 屋	720	1.00
横 浜 ゴ ム 株 式 会 社	661	0.92
株 式 会 社 静 岡 銀 行	600	0.83
静 岡 日 野 自 動 車 株 式 会 社	595	0.82
損 害 保 険 ジャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	470	0.65

(注) 持株比率は、自己株式（125,872株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2018年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	斉藤 薫	遠州開発株式会社代表取締役社長
常務取締役	太田 勝之	ネットヨタ浜松株式会社代表取締役社長
常務取締役	村松 修	グループ経営推進本部長 浜松まちなかマネジメント株式会社代表取締役社長
常務取締役	中村 昭	株式会社遠鉄百貨店代表取締役社長 株式会社遠鉄百貨店友の会代表取締役社長
取締役	杉山 雄一	保険事業本部長
取締役	桑原 俊明	株式会社遠鉄ストア代表取締役社長
取締役	宮田 洋	運輸事業本部長 株式会社遠鉄トラベル代表取締役社長
取締役	藤野 聡	遠鉄観光開発株式会社代表取締役社長
取締役	石原 誠	不動産事業本部長 株式会社浜松駅前ビル代表取締役社長
取締役	寺井 昭敏	株式会社トヨタレンタリース浜松代表取締役社長
取締役	鈴木 憲之	遠鉄建設株式会社代表取締役社長
取締役	丸山 晃司	遠鉄タクシー株式会社代表取締役社長
取締役 (常勤監査等委員)	広瀬 光彦	
取締役 (監査等委員)	渥美 利之	弁護士
取締役 (監査等委員)	鈴木 敏弘	弁護士 金田工業株式会社社外監査役
取締役 (監査等委員)	鈴木 久市	税理士

- (注) 1. 取締役のうち渥美利之氏、鈴木敏弘氏及び鈴木久市氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、広瀬光彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。

3. 監査等委員鈴木久市氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

(2) 取締役の報酬等の額

取締役(監査等委員を除く) 14名 106,955千円

取締役(監査等委員) 4名 16,755千円(うち社外取締役分 3名 8,010千円)

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役(監査等委員を除く)の人数ならびに報酬額には、2017年6月29日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)2名の分を含めております。
3. 上記の他に2017年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役に對して24,900千円支給しております。なお、当事業年度及び過年度の事業報告に記載済みの役員退職慰労金引当繰入額を除いております。

(3) 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	渥美利之	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、また、監査等委員会13回のうち12回に出席しました。主に弁護士としての専門的見地から発言を行っています。
取締役 (監査等委員)	鈴木敏弘	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、また、監査等委員会13回全てに出席しました。主に弁護士としての専門的見地から発言を行っています。
取締役 (監査等委員)	鈴木久市	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、また、監査等委員会13回全てに出席しました。主に税理士としての専門的見地から発言を行っています。

(注) 当社と兼職先との間に重要な取引関係はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

24,000千円

- ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

24,000千円

(注) 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ コンプライアンス体制の基礎として、遠鉄グループ企業行動憲章及び遠鉄グループ役員・社員倫理行動基準を定めています。
 - ロ 内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を置き、当社グループ各社に対して内部監査を実施し、検証及び助言等を行っています。
 - ハ 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループにおいて重大な法令・定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事実が発見された場合、直ちに当社の社長、本部長及び常勤監査等委員によって構成される本部長会並びに監査等委員会に報告しています。
 - ニ 法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、第三者機関を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、遠鉄グループ社内通報規程に基づきその運用を行っています。
 - ホ 監査等委員会は当社グループの法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。
- ② 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 当社は、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に社長、本部長、部長及び常勤監査等委員によって構成され、原則として毎週開催する部長会において論議を行い、その審議を経て執行決定を行っています。
 - ロ 当社子会社においては、取締役会を原則として3ヵ月毎に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しています。
 - ハ 当社グループの経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、当社の取締役（社外取締役を除く）によって構成され、原則として月2回開催するグループ経営会議において論議を行い、その審議を経て執行決定を行っています。
 - ニ 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程において、その責任者、責任範囲及び執行手続の詳細を定めています。

- ③ 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、遠鉄グループ文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・保管し、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持しています。
- ④ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ 当社は、グループ運営に関する事項を担当する取締役及び部署を定め、関係会社管理規程に基づき、当社への決裁・報告制度による関係会社経営の管理を行い、当社グループにおける業務の適正を確保しています。
 - ロ 監査室は、当社子会社において、当社からの経営管理・経営指導内容が法令・定款に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合は、直ちに本部長及び監査等委員会へ報告を行うとともに、意見を述べるすることができます。監査等委員会は取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。
- ⑤ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ リスク管理体制の基礎として、遠鉄グループリスク管理規程を定めています。
 - ロ リスク管理に関する統括部門として、当社の総務部総務課がその任にあたり、遠鉄グループにおけるリスクの認識・分類・評価・対応・検証の仕組みを整備しています。
 - ハ 当社グループでのリスク対応の共有・向上のため、当社社長を委員長とし当社事業部長及び遠鉄グループ各社総務担当部長を常任委員とする遠鉄グループリスク管理委員会を設置しています。
 - ニ 重大リスクが顕在化した際の危機対応については、遠鉄グループ危機対応基本計画に基づき、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整備しています。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項
- イ 監査等委員会はその職務を補助すべき使用人（以下、監査等委員会補助者とする）を定めるときは、当社の使用人からこれを任命する。また、監査等委員会補助者の任命、解任、人事評価、賃金等の改定については監査等委員会の同意を得た上で決定しています。
 - ロ 当社グループでの監査業務において、監査等委員会補助者は監査等委員会の職務の補助業務に関し、監査等委員の指揮命令下に置き、その独立性を確保しています。

- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会へ報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ 遠鉄グループ監査等委員会報告規程を定め、当該規程に基づき、当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者（以下、通報者とする）は、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告することとしています。前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、通報者に対して報告を求めることができます。
 - ロ 遠鉄グループ社内通報規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員会への適切な報告体制を確保しています。
- ⑧ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 遠鉄グループ監査等委員会報告規程及び遠鉄グループ社内通報規程において、前項の報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを明記し、当該規程を適切に運用しています。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が職務の執行について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を会社費用として処理しています。当該処理を円滑にするために毎年一定額の予算を設けています。
- ⑩ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査等委員会補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ 監査室は監査等委員会の監査を補助するとともに、監査室が行う内部監査の結果についても監査等委員会と協議及び意見交換を行い、常に情報共有と連携を図っています。
 - ロ 当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会の監査及び監査等委員会補助者の業務が円滑に行われるよう協力しています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行について
 - イ 遠鉄グループ企業行動憲章及び遠鉄グループ従業員行動基準の周知及び浸透を図るため、コンプライアンス教育等を実施いたしました。
 - ロ 取締役会を毎月1回、部長会を毎週1回、グループ経営会議を毎月2回の頻度で開催し、当社及び当社子会社の取締役が迅速な経営判断と効率的な職務執行をできるよう努めました。
 - ハ 第三者機関を直接の情報受領者とする社内通報窓口の周知を行い、社内での不正行為等の早期発見及び是正に努めました。
- ② 損失の危険の管理について
 - イ 遠鉄グループリスク管理委員会を年4回開催し、リスク管理の方針及び方向性を決定するとともに、リスクに関する情報の共有を行いました。
 - ロ リスク管理に関する統括部門である総務部総務課の内部統制担当が、当社グループにおけるリスクの認識、分類、評価、対応、検証の仕組みづくりを整備し、リスク管理の推進を図りました。
- ③ 内部監査の実施について
監査室を事務局として、監査計画に基づき当社及び当社子会社の業務活動について監査を実施し、その結果を社長及び監査等委員に報告いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	42,548,977	流動負債	63,055,954
現金及び預金	4,774,690	支払手形及び買掛金	7,376,791
受取手形、売掛金及び未収運賃	13,366,474	短期借入金	26,051,643
たな卸資産	14,392,419	未払金	4,318,019
繰延税金資産	1,859,966	未払法人税等	1,103,589
その他	8,161,695	商品券	10,628,694
貸倒引当金	△ 6,268	その他	13,577,216
固定資産	99,547,762	固定負債	34,729,922
有形固定資産	83,774,571	長期借入金	18,685,082
建物及び構築物	38,355,263	リース債務	1,461,310
機械装置及び運搬具	9,601,003	役員退職慰労引当金	326,435
土地	33,177,603	退職給付に係る負債	11,609,578
リース資産	961,441	その他	2,647,515
建設仮勘定	205,954	負債合計	97,785,876
その他	1,473,304	(純資産の部)	
無形固定資産	1,386,486	株主資本	43,801,806
ソフトウェア	826,558	資本金	3,800,000
その他	559,927	資本剰余金	635,472
投資その他の資産	14,386,704	利益剰余金	39,435,180
投資有価証券	2,799,589	自己株式	△ 68,846
繰延税金資産	6,350,858	その他の包括利益累計額	509,056
差入保証金	3,441,773	その他有価証券評価差額金	951,485
その他	1,829,970	退職給付に係る調整累計額	△ 442,429
貸倒引当金	△ 35,488	純資産合計	44,310,863
資産合計	142,096,739	負債・純資産合計	142,096,739

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

科 目		金	額
営	業 収 益	千円	千円
運 輸 事 業 等 収 入		25,807,342	
商 品 売 上		152,682,304	178,489,647
営	業 費		
運 輸 事 業 等 営 業 費		25,621,390	
商 品 売 上 原 価		110,731,200	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		37,940,255	174,292,846
営	業 外 収 益		4,196,800
受 取 利 息 及 び 配 当 金		82,367	
受 取 手 数		138,301	
未 使 用 商 品 券 収 益		294,489	
保 育 園 助 成 金		96,280	
そ の 他		372,667	984,107
営	業 外 費 用		
支 払 利 息		155,308	
整 理 済 商 品 券 調 整 損		263,697	
そ の 他		32,875	451,881
特	常 利 益		4,729,026
特 別 利 益			
国 庫 補 助 金		558,668	
投 資 有 価 証 券 売 却 益		315,894	
そ の 他		5,684	880,247
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		99,786	
固 定 資 産 圧 縮 損		523,718	
減 損		2,008,436	
そ の 他		31	2,631,972
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			2,977,301
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,434,104	
法 人 税 等 調 整 額		△ 585,222	848,881
当 期 純 利 益			2,128,419
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			2,128,419

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	3,800,000	635,472	37,738,047	△64,984	42,108,535
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 431,286		△ 431,286
親会社株主に帰属する当期純利益			2,128,419		2,128,419
自 己 株 式 の 取 得				△ 3,861	△ 3,861
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,697,133	△ 3,861	1,693,271
当 期 末 残 高	3,800,000	635,472	39,435,180	△ 68,846	43,801,806

	その他の包括 利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計	
	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	889,235	△660,251	228,983	42,337,519
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△ 431,286
親会社株主に帰属する当期純利益				2,128,419
自 己 株 式 の 取 得				△ 3,861
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)	62,250	217,822	280,072	280,072
当 期 変 動 額 合 計	62,250	217,822	280,072	1,973,343
当 期 末 残 高	951,485	△ 442,429	509,056	44,310,863

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の対象としております。

連結子会社の状況 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

(株)遠鉄百貨店、(株)遠鉄ストア、ネットヨタ浜松(株)、

遠鉄タクシー(株)、遠鉄観光開発(株)

(注) (株)ホテルコンコルド浜松が、2017年4月1日に遠鉄観光開発(株)に吸収合併されました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社3社(浜松まちなかマネジメント(株)他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)遠鉄百貨店及び(株)遠鉄百貨店友の会の決算日は2月末日であり、連結計算書類作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法にて算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下により簿価切下げの方法にて算定)

不動産事業 主として個別法

商品販売事業 主として売価還元法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)

② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職に伴う退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な収益及び費用の計上基準

・ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

商品販売事業においては、リース料受取日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。その他の事業においては、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

・割賦基準

一部の連結子会社においては、割賦基準を採用しており、割賦適用売上高は一般売上と同一の基準で販売価額の総額を計上し、翌連結会計年度以降の収入とすべき金額に対応する割賦未実現販売利益は、割賦未実現利益として繰延処理をしております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年の定額法）により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

実質的判断による年数の見積りにより2年間から10年間で均等償却しております。

④ 消費税等の会計処理

税抜処理によっております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	93,594,217千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	14,666,807千円
機械装置及び運搬具	675,147千円
土地	9,573,385千円
その他	77,376千円
計	<u>24,992,716千円</u>
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	2,493,403千円
未払金	3,898千円
長期借入金	2,361,296千円
計	<u>4,858,598千円</u>
3. 保証債務	
他の会社等の金融機関からの借入金に対し、保証を行っております。	
浜名湖地域支援協同組合	24,640千円
その他	41,580千円
計	<u>66,220千円</u>

連結計算書類

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	株 72,000,000	株 —	株 —	株 72,000,000

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	千円 431,286	円 6	2017年3月31日	2017年6月30日

3. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2018年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
普通株式	千円 431,244	利益剰余金	円 6	2018年3月31日	2018年6月29日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達について金融機関借入による方針を原則としております。なお、デリバティブは利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び未収運賃並びに差入保証金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等はそのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。借入する際の金利は、主に固定金利です。

リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価(※)	差額
(1)現金及び預金	4,774,690	4,774,690	—
(2)受取手形、売掛金 及び未収運賃	13,366,474	13,366,474	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	2,483,388	2,483,388	—
(4)差入保証金	3,064,005	3,040,081	△23,924
(5)支払手形及び買掛金	(7,376,791)	(7,376,791)	—
(6)短期借入金	(26,051,643)	(26,051,643)	—
(7)未払金	(4,318,019)	(4,318,019)	—
(8)未払法人税等	(1,103,589)	(1,103,589)	—
(9)長期借入金	(18,685,082)	(18,458,992)	△226,089
(10)リース債務	(1,461,310)	(1,164,877)	△296,432

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

連結計算書類

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形、売掛金及び未収運賃

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。

(4)差入保証金

これらの時価は、返還予定期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)短期借入金、(7)未払金、(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値によっております。

(10)リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額316,201千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

3. 期間の定めのない差入保証金（連結貸借対照表計上額377,768千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)差入保証金」には含めておりません。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

当社及び一部の子会社では、静岡県西部地域において、賃貸収益を得ることを目的として、オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び連結決算日における時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
13,290,702	△366,113	12,924,589	12,929,916

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 連結決算日における時価は、重要性の高いものについては「不動産鑑定評価基準」、それ以外につきましては「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する2018年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結損益計算書における金額			
営業収益	営業費	営業利益	その他損益
1,715,252	1,053,970	661,281	△120,377

- (注) 1. 営業収益及び営業費は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であります。
2. その他損益は減損損失によるものであり、特別損失に計上しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 616円50銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 29円61銭 |

〔重要な後発事象に関する注記〕

当社は2018年5月1日開催の取締役会において、静岡トヨタ自動車株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2018年5月31日付で株式譲渡契約を締結することにいたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称：静岡トヨタ自動車株式会社 事業の内容：自動車販売業など

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループでは、ネットトヨタ浜松株式会社、株式会社トヨタレンタリース浜松において静岡県西部地域を中心に自動車販売業を運営しております。人口減少による市場縮小や技術革新による新たな競争相手の出現により、自動車販売業界の将来は大変厳しい状況になると想定されており、当社グループにおいては、早急に対応を講ずる必要があると考えておりました。一方、トヨタ自動車株式会社が、2016年より開始した「J-ReBORN計画」に基づき、国内販売会社とともに日本そして各地域を元気にすることを目指し、従来の「チャネル軸」から「地域軸」主体へと体制・働き方を見直すことで、各地域でのお客様・行政・他企業との連携強化や、新たなモビリティサービス提供によるビジネスモデル変革への挑戦を進めております。このような状況の中、静岡トヨタ自動車株式会社をあらたにグループの仲間として迎えることで、トヨタ自動車株式会社の経営戦略に呼応し、「販売店のチャネル軸を越えた、より広い視点での生産性向上、そして新たなモビリティサービスの提供」の取り組みが可能になると考え、株式譲渡契約を締結することにいたしました。

(3) 企業結合日 2018年6月29日予定

(4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称 変更なし

(6) 取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得することとしたため

2. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 5,000百万円

〔その他の注記〕

連結損益計算書における営業収益及び営業費は、「鉄道事業会計規則」に基づいて記載しております。

貸借対照表

単体

(2018年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,209,876	流動負債	34,228,449
現金及び預金	1,171,982	短期借入金	14,510,729
受取手形	2,621	未払金	4,459,984
未収運賃	225,581	未払費用	534,516
未収収益	2,140,988	未払法人税等	448,173
未収収益	362,811	預り金	11,934,073
預け金	1,257,000	前受運賃	928,581
分譲土地建物	10,176,004	前受収益	687,000
貯蔵品	256,652	前受収益	359,583
前渡金	131,401	その他	365,806
前払費用	215,378	固定負債	20,249,847
繰延税金資産	990,477	長期借入金	12,345,326
その他	279,977	退職給付引当金	5,254,989
貸倒引当金	△1,000	役員退職慰労引当金	113,000
固定資産	61,618,257	資産除去債務	346,922
鉄道事業固定資産	5,177,418	預り金	1,591,904
自動車事業固定資産	3,976,421	その他	597,704
レジャーサービス事業固定資産	10,564,409	負債合計	54,478,297
不動産事業固定資産	28,672,377	(純資産の部)	
介護事業固定資産	3,304,913	株主資本	23,984,027
その他の事業固定資産	446,356	資本金	3,800,000
各事業関連固定資産	889,578	資本剰余金	635,472
建設仮勘定	3,477	資本準備金	635,472
投資その他の資産	8,583,303	利益剰余金	19,617,400
投資有価証券	1,358,962	利益準備金	831,000
関係会社株式	2,438,762	その他利益剰余金	18,786,400
出資	1,160	別途積立金	16,200,000
長期貸付金	308,173	繰越利益剰余金	2,586,400
長期前払費用	347,160	自己株式	△68,846
繰延税金資産	2,181,357	評価・換算差額等	365,809
差入保証金	1,457,966	その他有価証券評価差額金	365,809
その他	490,744	純資産合計	24,349,836
貸倒引当金	△984	負債・純資産合計	78,828,134
資産合計	78,828,134		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

単体

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

		目		金額			
鉄	道	業	業	業	業	千円	千円
		業	業	業	業	1,723,588	
		業	業	業	業	1,526,735	
自	動	業	車	業	業		196,852
		業	業	業	業	9,780,488	
		業	業	業	業	9,627,532	
レ	ジ	業	業	業	業		152,956
	ヤ	業	業	業	業	9,547,300	
		業	業	業	業	9,183,892	
不	動	業	業	業	業		363,407
		業	業	業	業	15,529,113	
		業	業	業	業	14,965,610	
そ	の	業	業	業	業		563,502
		業	業	業	業	6,236,144	
		業	業	業	業	5,601,494	
営	全	業	業	業	業		634,649
	事	業	業	業	業		1,911,369
	取	業	業	業	業	663,259	
	業	業	業	業	業	96,280	
営	支	業	業	業	業	170,840	
	業	業	業	業	業		930,380
	業	業	業	業	業	144,727	
	業	業	業	業	業	18,985	
特	経	業	業	業	業		163,713
	別	業	業	業	業		2,678,035
	合	業	業	業	業	538,207	
	資	業	業	業	業	27,835	
	有	業	業	業	業	249,297	
	株	業	業	業	業	4,136	
特	別	業	業	業	業		819,476
	資	業	業	業	業	70,136	
	定	業	業	業	業	508,279	
	定	業	業	業	業	241,672	
	引	業	業	業	業	31	
	人	業	業	業	業		820,120
	人	業	業	業	業		2,677,392
	法	業	業	業	業	667,320	
	法	業	業	業	業	△ 46,073	
	法	業	業	業	業		621,246
	法	業	業	業	業		2,056,145

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

単体

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	3,800,000	635,472	831,000	15,200,000	1,961,541
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△431,286
別 途 積 立 金 の 積 立				1,000,000	△1,000,000
当 期 純 利 益					2,056,145
自 己 株 式 の 取 得					
株 主 資 本 以 外 の 項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	1,000,000	624,859
当 期 末 残 高	3,800,000	635,472	831,000	16,200,000	2,586,400

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	△64,984	22,363,029	394,587	22,757,617
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△431,286		△431,286
別 途 積 立 金 の 積 立		—		—
当 期 純 利 益		2,056,145		2,056,145
自 己 株 式 の 取 得	△3,861	△3,861		△3,861
株 主 資 本 以 外 の 項目の当期変動額(純額)			△28,778	△28,778
当 期 変 動 額 合 計	△3,861	1,620,997	△28,778	1,592,219
当 期 末 残 高	△68,846	23,984,027	365,809	24,349,836

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ① 分譲土地建物 個別法
 - ② 貯蔵品 主として移動平均法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
鉄道事業取替資産は取替法、その他は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）
 - (2) 無形固定資産 定額法
 - (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職に伴う退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 鉄道事業における工事負担金等の圧縮記帳処理

鉄道事業における踏切道路拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上する方針としております。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上する方針としております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

計算書類

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	61,551,976千円
2. 事業用固定資産	
(1) 有形固定資産	52,171,183千円
建物	22,222,559千円
構築物	4,385,833千円
車両	1,953,067千円
土地	22,387,193千円
その他	1,222,527千円
(2) 無形固定資産	860,292千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
(1) 関係会社に対する金銭債権	
関係会社に対する短期金銭債権	2,367,273千円
関係会社に対する長期金銭債権	5,401千円
(2) 関係会社に対する金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債務	16,169,360千円
関係会社に対する長期金銭債務	921,340千円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
鉄道事業固定資産	4,825,748千円
自動車事業固定資産	1,245,260千円
レジャーサービス事業固定資産	6,426,543千円
不動産事業固定資産	7,972,961千円
各事業関連固定資産	779,219千円
投資その他の資産（その他）	900千円
計	<u>21,250,633千円</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	976,700千円
未払金	3,898千円
長期借入金	2,018,000千円
計	<u>2,998,598千円</u>

5. 保証債務

他の会社等の金融機関からの借入金等に対し、保証を行っております。

(株)遠鉄ストア	904,604千円
ネットヨタ浜松(株)	700,000千円
(株)トヨタレンタリース浜松	350,000千円
その他	333,871千円
計	<u>2,288,475千円</u>

6. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

27,532,671千円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 営業収益

42,816,634千円

2. 営業費

運送営業費及び売上原価	20,546,211千円
販売費及び一般管理費	16,308,209千円
諸税	904,637千円
減価償却費	3,146,207千円
計	<u>40,905,265千円</u>

3. 関係会社との取引高

営業収益	3,169,364千円
営業費	9,243,431千円
営業取引以外の取引高	740,069千円

計算書類

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	株 118,851	株 7,021	株 —	株 125,872

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	1,576,496千円
役員退職慰労引当金	33,900千円
未払事業税	44,203千円
販売用土地建物評価減	204,932千円
投資有価証券評価損	81,484千円
減価償却費	97,976千円
減損損失	1,442,116千円
ポイント未使用額	638,989千円
資産除去債務	104,903千円
その他	282,861千円
繰延税金資産小計	4,507,864千円
評価性引当額	△1,182,494千円
繰延税金資産合計	3,325,370千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△119,648千円
その他	△33,885千円
繰延税金負債合計	△153,534千円
繰延税金資産の純額	3,171,835千円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社

属性	会社等の名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)遠鉄百貨店	所有 直接100%	資金の調達 建物の賃貸	資金の借入	千円 1,136,000	預り金 (注)1	千円 6,046,000
				資金の返済	—	短期借入金 (注)1	5,000,000
				敷金の預り	—	預り敷金	908,925
子会社	(株)遠鉄ストア	所有 直接100%	信用の供与	債務の保証 (注)2	904,604	—	—
子会社	遠鉄観光開発(株)	所有 直接100%	業務の委託	委託料の支払	6,930,978	未払金 (注)3	678,970
子会社	(株)遠鉄自動車学校	所有 直接100%	資金の調達	資金の預入	105,000	預り金 (注)1	924,000

- (注) 1. 「預り金」及び「短期借入金」の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 2. 銀行借入等に対する債務保証を行ったものであり、保証料を受領しております。
 3. 委託料は人件費等のコストを勘案し、合理的に決定しております。
 4. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には、消費税等は含まれております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 338円78銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 28円60銭 |

〔重要な後発事象に関する注記〕

連結計算書類の「注記事項（重要な後発事象に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

〔連結配当規制適用会社に関する注記〕

当社は連結配当規制適用会社であります。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

遠州鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水 野 雅 史 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 正 伸 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、遠州鉄道株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、遠州鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

単体

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

遠州鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水野雅史 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋正伸 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、遠州鉄道株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第106期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月14日

遠州鉄道株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員	広瀬光彦 ㊟
監査等委員	渥美利之 ㊟
監査等委員	鈴木敏弘 ㊟
監査等委員	鈴木久市 ㊟

(注) 監査等委員渥美利之、鈴木敏弘及び鈴木久市は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

